

テールゲートリフター特別教育

1日講習〈学科・実技〉



主催 旭川地方労働基準協会

労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生特別教育規程の一部が改正され、**テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育が義務化**されますので、**作業従事者全員に教育を受けさせなければならなくなりました。**（令和6年2月1日施行）

つきましては、下記のとおり**6時間の特別教育（学科4時間・実技2時間）**を開催いたしますので、この機会に受講くださいますようお願い申し上げます。

（労働安全衛生法第59条第3及び労働安全衛生規則第36条第5号の4）

学科のみの受講はできませんので、学科・実技ともに受講して下さい

◆対象業務◆

- ①荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作
- ②テールゲートリフターの稼働スイッチを操作すること
- ③テールゲートリフターに備え付けられた荷のキャスターSTOPパー等を操作すること
- ④昇降板の展開や格納の操作を行うこと

●建設業、清掃業、産廃業など、運送業に限らず、テールゲートリフターを使用する事業場が対象です！
ただし、荷を積み卸す作業を伴わない定期点検等の業務や、介護用の車両に設置されている車いすを対象とする装置等の操作は対象外です。

1. 講習日程(1日間)

受講日	時間(休憩含)	会場	受付期間	定員
第2回 R7.9.23 (火・祝)	座学 8:30~14:30 ※実技会場へ移動 実技 15:00~16:20	座学:旭川市工業技術センター (旭川市工業団地3条2丁目) 実技:旭川郵便輸送(株) 駐車場 (旭川市東旭川町共栄128-11)	7/23~9/9	40名

※都合により、講習が中止や延期、受講料・テキスト代が変更になる場合がありますので、予めご了承下さい。

2. 講習料

会 員 **14,410円** 消費税10%含
(内訳:受講料13,453円、テキスト代957円)
会 員 外 **16,610円** 消費税10%含
(内訳:受講料15,653円、テキスト代957円)

※今年度より、受講料の支払方法は原則振込みとなります。
(申込書受理後、請求書を発行いたします)

3. 申込方法

受付期間中に、申込依頼書を当協会に提出して下さい。
※先着順で受付し、定員に達し次第しめきりますので、事前に受付状況をご確認下さい。

4. 添付するもの

写真1枚(30ミ×24ミ)

5. 教育科目

科 目		時間
学科	テールゲートリフターに関する知識	1. 5時間
	テールゲートリフターによる作業に関する知識	2時間
	関係法令	0. 5時間
実技	テールゲートリフターの操作の方法	2時間
教育時間合計		6時間



6. 修了証等

全過程(6時間)を受講された方に「特別教育修了証」を交付し、事業所に教育についての記録証明書を発行いたします。(後日郵送)

7. 注意事項

当日欠席の場合、受講料は返金できませんので、ご了承下さい。

旭川地方労働基準協会 (インボイス発行事業者)
〒070-0043 旭川市常盤通1丁目道北経済センター6階
電話 0166-22-8621 FAX 0166-22-8687

テールゲートリフター特別教育 受講申込依頼書

写真

30 mm×24 mm

裏面に氏名を記入して下さい

●太枠の部分に、黒ボールペン等で、楷書で記入して下さい。

氏名は略さないで住民票(運転免許証)のとおり正確に記入して下さい。

(例) 斉藤の「斉・斎・齋」、渡辺の「辺・邊・邊」、高橋の「高・高」など

受講日 令和 年 月 日			※受講番号		
ふりがな			男 ・ 女	昭和 ・ 平成	年 月 日生
氏 名	旧姓を使用した氏名又は通称の併記 (希望する・希望しない)				
	併記を希望する場合は、右欄に旧姓又は通称を記入→ ★戸籍抄本、住民票等の添付が必要				
住 所	〒 — 携帯(— —)				
事業場名					
事業場所在地	〒 —				
連絡先	電話 — —		FAX — —		
	担当者		担当者部署		
講習料支払方法	※今年度より原則振込みとなりますので、講習日の10日前までに納入願います。				
※会員区分	会員	コードNo.219	講習料	14,410円	※入金日
	会員外	コードNo.220	講習料	16,610円	

※印の欄は記入しないでください

年 月 日

旭川地方労働基準協会 行き
〒070-0043
旭川市常盤通1丁目道北経済センター6階
電話 0166-22-8621 FAX 0166-22-8687

●申込依頼書はコピーして使用いただけます。
当協会ホームページからダウンロードもできます。 <http://www.asahikawa-lsa.jp>

旭川地方労働基準協会 検索

